

平成 26 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 光 通 信
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 社 長 玉 村 剛 史
問 い 合 わ せ 先	広 報 ・ I R 課
T E L	0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

当社による株式会社京王ズホールディングス株式発行差し止め処分命令申立てに関する和解成立のお知らせ

当社は、平成26年3月10日付プレスリリース「当社による株式会社京王ズホールディングス株式発行差し止め処分命令申立てに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の出資先である株式会社京王ズホールディングス（本社：宮城県仙台市、代表取締役：横江実、東証マザーズ 3731、以下「京王ズHD」といいます。）が平成26年2月28日付で決定いたしました株式会社ノジマ（以下「ノジマ」といいます。）に対する第三者割当増資による募集株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関し、仙台地方裁判所に対して差し止め処分命令の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行っておりましたが、平成26年3月26日付プレスリリース「当社による株式会社京王ズホールディングス株式発行差し止め処分命令申立てに対する却下決定及びこれに対する即時抗告に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成26年3月26日付にて、同裁判所より本申立てを却下する旨の決定（以下「本却下決定」といいます。）がなされました。

当社は、本却下決定に対し、同日付にて仙台高等裁判所に対して即時抗告の申立てを行っていましたが、本日、本件に関し、京王ズHDとの間で、以下の内容を中心とする和解が成立し、本日付にて本申立ての取下げを行いましたので、お知らせいたします。

- ① 京王ズHDは、本第三者割当増資に係る平成26年2月28日付取締役会決議を取り消し、ノジマに対する第三者割当増資を行わない。
- ② 当社は、本申立てを取り下げる。
- ③ 京王ズHDは、当社が京王ズHDの発行済普通株式に対する公開買付けを行う場合には、直ちに当該公開買付けに賛同の意見表明を行う。

なお、京王ズHDが上記和解内容に従って本第三者割当増資決議を取り消した場合は、当社が、平成26年3月26日付プレスリリース「株式会社京王ズホールディングス株式（証券コード3731）に対する公開買付け（条件付き実施予定）および公開買付けへの応募に関する契約の締結に関するお知らせ」にて公表いたしました京王ズHDの普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の実施の条件である「その他本第三社割当増資が実施されないことが確実になったこと」を充足することとなりますので、その場合は、平成26年4月上旬を目処に本公開買付けを実施いたします。本公開買付けの詳細については、本公開買付け実施の際に改めて決定のうえ、公表いたします。

以上